

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月22日
【四半期会計期間】	第18期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	東京海上ホールディングス株式会社
【英訳名】	Tokio Marine Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 小宮 暁
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
【電話番号】	03-6212-3333
【事務連絡者氏名】	法務部文書グループリーダー 松浦 健二郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
【電話番号】	03-6212-3333
【事務連絡者氏名】	法務部文書グループリーダー 松浦 健二郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を記載しております。

## (1) 連結経営指標等

回次	第16期中	第17期中	第18期中	第16期	第17期
連結会計期間	自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月 30日	自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月 30日	自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日	自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日	自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日
経常収益 （百万円）	2,732,332	2,767,538	2,743,021	5,399,115	5,476,720
正味収入保険料 （百万円）	1,806,487	1,836,420	1,807,364	3,564,747	3,587,400
経常利益 （百万円）	119,828	75,100	147,485	344,939	416,330
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益 （百万円）	76,778	53,885	116,611	284,183	274,579
中間包括利益又は包括利益 （百万円）	194,054	29,754	160,001	500,528	42,871
純資産額 （百万円）	3,689,097	3,697,964	3,678,980	3,835,536	3,603,741
総資産額 （百万円）	22,773,881	23,301,818	23,704,641	22,929,935	22,531,402
1株当たり純資産額 （円）	4,913.30	5,122.50	5,195.78	5,245.40	5,058.66
1株当たり中間（当期） 純利益 （円）	102.70	74.67	165.47	382.83	383.01
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益 （円）	102.62	74.62	165.36	382.47	382.69
自己資本比率 （％）	16.07	15.75	15.39	16.59	15.86
営業活動による キャッシュ・フロー （百万円）	444,977	607,374	601,858	916,025	945,437
投資活動による キャッシュ・フロー （百万円）	24,090	472,111	1,212,789	359,669	566,757
財務活動による キャッシュ・フロー （百万円）	475,022	90,791	656,215	631,662	379,067
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 （百万円）	1,046,131	1,067,966	1,061,454	1,028,747	1,023,342
従業員数 （人）	39,271	41,272	41,371	39,191	40,848

（注）従業員数は、就業人員数であります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期中	第17期中	第18期中	第16期	第17期
会計期間	自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月30日	自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日	自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日	自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日	自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日
営業収益 (百万円)	48,991	141,440	116,144	227,510	299,837
経常利益 (百万円)	43,449	133,810	104,076	215,378	281,967
中間(当期)純利益 (百万円)	43,270	133,567	103,103	203,486	278,374
資本金 (百万円)	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
発行済株式総数 (千株)	748,024	719,700	710,000	748,024	710,000
純資産額 (百万円)	2,398,268	2,425,036	2,418,203	2,399,182	2,403,369
総資産額 (百万円)	2,401,522	2,428,269	2,424,196	2,401,883	2,409,066
1株当たり配当額 (円)	80.00	160.00	130.00	160.00	250.00
自己資本比率 (%)	99.77	99.78	99.66	99.78	99.66
従業員数 (人)	640	708	762	642	706

(注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第17期中および第17期の1株当たり配当額のうち、70.00円は資本水準調整のための一時的な配当であります。

3. 第18期中の1株当たり配当額のうち、35.00円は資本水準調整のための一時的な配当であります。当中間連結会計期間においては、機動的な資本政策を遂行することを目的として500億円の株主還元を実施します。このうち、245億円を一時的な配当(1株当たり35円に相当)として実施し、255億円(上限)を自己株式の取得として実施します。

4. 従業員数は、就業人員数であります。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社、子会社および関連会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間の世界経済は、米中貿易摩擦の深刻化の影響で米国・中国ともにやや減速したものの、全体としては緩やかに拡大しました。

わが国経済は、底堅い設備投資や個人消費をはじめとした内需を中心に緩やかに回復しましたが、外需の弱さを背景に、企業・家計ともに景況感の悪化が見られました。

このような情勢のもと損害保険・生命保険を中心に事業展開を行った結果、当第2四半期連結会計期間末の財政状態および当第2四半期連結累計期間の経営成績は以下のとおりとなりました。

連結総資産は、国内生命保険会社が保有する有価証券が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて1兆1,732億円増加し、23兆7,046億円となりました。

保険引受収益2兆3,551億円、資産運用収益3,294億円などを合計した経常収益は、前第2四半期連結累計期間に比べて245億円減少し、2兆7,430億円となりました。一方、保険引受費用2兆1,206億円、資産運用費用324億円、営業費及び一般管理費4,293億円などを合計した経常費用は、前第2四半期連結累計期間に比べて969億円減少し、2兆5,955億円となりました。

この結果、経常利益は前第2四半期連結累計期間に比べて723億円増加し、1,474億円となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した親会社株主に帰属する中間純利益は、前第2四半期連結累計期間に比べて627億円増加し、1,166億円となりました。

報告セグメント別の状況は以下のとおりであります。

#### [国内損害保険事業]

国内損害保険事業におきましては、経常収益は前第2四半期連結累計期間に比べて456億円増加し、1兆4,193億円となりました。経常利益は、前第2四半期連結累計期間に比べて681億円増加し、394億円となりました。国内損害保険事業における保険引受の状況は、以下のとおりであります。

#### (保険引受の状況)

##### 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)
火災保険	188,927	14.14	3.28	231,185	16.56	22.37
海上保険	33,371	2.50	4.41	34,837	2.50	4.39
傷害保険	148,996	11.15	0.53	145,977	10.46	2.03
自動車保険	589,700	44.14	0.15	595,789	42.68	1.03
自動車損害賠償責任保険	137,764	10.31	4.29	146,060	10.46	6.02
その他	237,287	17.76	3.63	241,947	17.33	1.96
合計	1,336,047	100.00	0.73	1,395,798	100.00	4.47
(うち収入積立保険料)	(46,233)	(3.46)	( 8.77)	(40,585)	(2.91)	( 12.22)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります(積立型保険の積立保険料を含みます。)

## 正味収入保険料

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)
火災保険	146,807	12.42	5.86	177,524	14.35	20.92
海上保険	32,460	2.75	9.56	33,331	2.69	2.68
傷害保険	103,466	8.75	2.09	105,601	8.53	2.06
自動車保険	588,241	49.77	0.18	594,359	48.03	1.04
自動車損害賠償責任保険	143,705	12.16	9.64	152,263	12.31	5.96
その他	167,321	14.16	8.06	174,281	14.08	4.16
合計	1,182,002	100.00	0.96	1,237,362	100.00	4.68

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

## 正味支払保険金

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)
火災保険	114,364	17.00	58.40	83,394	13.18	27.08
海上保険	17,310	2.57	6.28	18,929	2.99	9.36
傷害保険	41,475	6.17	0.84	44,269	7.00	6.74
自動車保険	319,139	47.45	4.77	312,479	49.38	2.09
自動車損害賠償責任保険	108,280	16.10	2.03	101,254	16.00	6.49
その他	72,069	10.71	25.30	72,495	11.46	0.59
合計	672,639	100.00	4.78	632,823	100.00	5.92

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

## [国内生命保険事業]

国内生命保険事業におきましては、経常収益は前第2四半期連結累計期間に比べて157億円減少し、3,680億円となりました。経常利益は、前第2四半期連結累計期間に比べて17億円増加し、224億円となりました。国内生命保険事業における保険引受の状況は、以下のとおりであります。

## (保険引受の状況)

## 保有契約高

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	対前年度末増減 ( )率(%)
個人保険	29,561,288	29,404,524	0.53
個人年金保険	2,283,755	2,216,533	2.94
団体保険	2,266,042	2,265,231	0.04
団体年金保険	3,205	3,160	1.38

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

3. 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

## 新契約高

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
個人保険	1,805,618	1,805,618	-	999,845	999,845	-
個人年金保険	-	-	-	-	-	-
団体保険	4,423	4,423	-	11,397	11,397	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資の額であります。

## [海外保険事業]

海外保険事業におきましては、経常収益は前第2四半期連結累計期間に比べて563億円減少し、9,295億円となりました。経常利益は、前第2四半期連結累計期間に比べて25億円増加し、829億円となりました。海外保険事業における保険引受の状況は、以下のとおりであります。

## (保険引受の状況)

## 正味収入保険料

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)
火災保険	134,741	20.59	15.54	101,063	17.73	24.99
海上保険	27,085	4.14	5.52	26,346	4.62	2.73
傷害保険	18,459	2.82	14.20	13,943	2.45	24.46
自動車保険	119,563	18.27	10.31	122,101	21.42	2.12
その他	354,611	54.18	5.63	306,593	53.78	13.54
合計	654,461	100.00	2.93	570,048	100.00	12.90

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

## 正味支払保険金

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)
火災保険	70,783	24.14	20.96	50,616	18.96	28.49
海上保険	11,243	3.83	6.69	10,305	3.86	8.34
傷害保険	9,539	3.25	3.90	7,750	2.90	18.76
自動車保険	78,819	26.88	4.91	70,555	26.43	10.48
その他	122,893	41.90	6.48	127,722	47.85	3.93
合計	293,279	100.00	8.50	266,949	100.00	8.98

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

## (参考) 全事業の状況

## 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)
火災保険	307,436	15.73	2.34	356,818	17.53	16.06
海上保険	65,497	3.35	0.45	70,969	3.49	8.36
傷害保険	166,068	8.50	2.68	161,141	7.92	2.97
自動車保険	695,314	35.58	0.04	715,541	35.15	2.91
自動車損害賠償責任保険	137,764	7.05	4.29	146,060	7.17	6.02
その他	582,226	29.79	6.45	585,229	28.75	0.52
合計	1,954,309	100.00	1.64	2,035,763	100.00	4.17
(うち収入積立保険料)	(46,233)	(2.37)	( 8.77)	(40,585)	(1.99)	( 12.22)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります(積立型保険の積立保険料を含みます。)

## 正味収入保険料

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)
火災保険	281,540	15.33	10.28	278,580	15.41	1.05
海上保険	59,546	3.24	2.14	59,678	3.30	0.22
傷害保険	121,922	6.64	0.76	119,541	6.61	1.95
自動車保険	707,791	38.54	1.76	716,441	39.64	1.22
自動車損害賠償責任保険	143,705	7.83	9.64	152,263	8.42	5.96
その他	521,914	28.42	6.40	480,858	26.61	7.87
合計	1,836,420	100.00	1.66	1,807,364	100.00	1.58

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

## 正味支払保険金

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)
火災保険	185,148	19.17	41.64	134,010	14.90	27.62
海上保険	28,540	2.96	0.76	29,213	3.25	2.36
傷害保険	50,806	5.26	0.32	51,932	5.77	2.22
自動車保険	397,958	41.21	4.80	383,034	42.58	3.75
自動車損害賠償責任保険	108,280	11.21	2.03	101,254	11.25	6.49
その他	194,963	20.19	7.99	200,217	22.25	2.70
合計	965,696	100.00	5.87	899,663	100.00	6.84

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。



## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料収入の減少などにより、前第2四半期連結累計期間に比べて55億円収入が減少し、6,018億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が増加したことなどにより、前第2四半期連結累計期間に比べて7,406億円支出が増加し、1兆2,127億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、資金調達目的の債券貸借取引受入担保金の増加などにより、前第2四半期連結累計期間に比べて7,470億円収入が増加し、6,562億円の収入となりました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より381億円増加し、1兆614億円となりました。

## (3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

なお、東京海上グループは、グループ全体の業績を示す経営指標として、企業価値を的確に把握しその拡大に努める観点から、修正純利益と修正ROEを掲げております。前事業年度の有価証券報告書提出日時点において、2019年度の修正純利益および修正ROEは、それぞれ4,000億円、10.4%を見込んでおりましたが、国内の自然災害に係る発生保険金の増加を見込むことを主因として、本四半期報告書提出日現在においては、それぞれ3,050億円、8.0%を見込んでおります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

## (6) 国内保険会社の単体ソルベンシー・マージン比率

国内保険会社は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、単体ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

保険会社は、保険金の支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」（下表の(B)）に対する「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：下表の(A)）の割合を示すために計算された指標が、「単体ソルベンシー・マージン比率」（下表の(C)）であります。

単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

当第2四半期会計期間末の国内保険会社の単体ソルベンシー・マージン比率は以下のとおりとなっております。東京海上日動火災保険株式会社については、前事業年度末と比べて56.3ポイント上昇して881.7%となりました。これは、資産運用リスク相当額の減少が主因であります。

東京海上日動火災保険株式会社

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2019年9月30日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	4,891,588	4,946,940
(B) 単体リスクの合計額	1,185,150	1,122,134
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [ (A) / { (B) × 1/2 } ] × 100	825.4%	881.7%

## 日新火災海上保険株式会社

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2019年9月30日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	155,193	154,039
(B) 単体リスクの合計額	25,443	26,345
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [ (A) / { (B) × 1/2 } ] × 100	1,219.9%	1,169.3%

## イーデザイン損害保険株式会社

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2019年9月30日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	10,029	9,586
(B) 単体リスクの合計額	4,610	4,454
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [ (A) / { (B) × 1/2 } ] × 100	435.1%	430.3%

## 東京海上日動あんしん生命保険株式会社

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2019年9月30日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	848,530	911,669
(B) 単体リスクの合計額	82,235	96,782
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [ (A) / { (B) × 1/2 } ] × 100	2,063.6%	1,883.9%

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,300,000,000
計	3,300,000,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	710,000,000	710,000,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	710,000,000	710,000,000	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2019年6月24日(取締役会決議)
付与対象者の区分および人数	当社、東京海上日動火災保険株式会社、日新火災海上保険株式会社および東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および執行役員 計94名
新株予約権の数	1,601個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数	当社普通株式 160,100株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たり払込金額 1円
新株予約権の行使期間	自 2019年7月10日 至 2049年7月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 5,238円 資本組入額 2,619円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者である当社、東京海上日動火災保険株式会社、日新火災海上保険株式会社および東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および執行役員は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2~5

(注)1. 上表のうち「新株予約権の数」以下に掲げる事項については、新株予約権の発行時(2019年7月9日)における内容を記載しております。

- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)3に定める内容に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(注)4に定める内容に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

(注)5に定める内容に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上表に定める新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

### 3. 募集新株予約権の目的である株式の種類および数

募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数は100株とする。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、各募集新株予約権の目的である株式の数を次の算式により調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、割当日後、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で各募集新株予約権の目的である株式の数を調整する。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

また、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

### 4. 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

### 5. 募集新株予約権の取得条項

以下の( )、( )、( )、( )または( )の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。

( ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

( ) 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

( ) 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

- ( ) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ( ) 募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権者である当社、東京海上日動火災保険株式会社、日新火災海上保険株式会社および東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および執行役員が、いずれかの会社において、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合は、当社は、当社代表取締役の決定により、当該新株予約権者がその喪失した地位において割当を受けた個数（当社と当該新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約において割当日時点で権利確定する個数として定められた個数を除く。）に、その地位を喪失した日を含む月の翌月から2020年6月までの月数を12で除した数を乗じて得られる個数（1個未満の端数は、これを切り捨てるものとする。）の募集新株予約権を無償で取得することができる。

取締役会において募集新株予約権の全部または一部を取得する旨の決議をした場合は、当社は当該決議により取得することを定めた募集新株予約権を無償で取得することができる。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	-	710,000,000	-	150,000	-	1,511,485

## (5)【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	東京都港区浜松町二丁目11番3号	57,247	8.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	東京都中央区晴海一丁目8番11号	45,147	6.4
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海 アイランドトリトンスクエアオフィス タワー2棟)	15,779	2.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口5	東京都中央区晴海一丁目8番11号	14,129	2.0
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	13,941	2.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口9	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,092	1.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口7	東京都中央区晴海一丁目8番11号	11,324	1.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社退職給付信託口・ 三菱商事株式会社口	東京都港区浜松町二丁目11番3号	10,832	1.5
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	10,571	1.5
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	9,721	1.4
計	-	200,786	28.6

- (注) 1. 2015年2月19日付で公衆の縦覧に供されている株券等の大量保有者による大量保有報告書の変更報告書において、下記の法人が、2015年2月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、[大株主の状況]表には含めておりません。

共同保有者	住所	保有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する保有株式 数の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	11,333,300	1.47
ブラックロック・アドバイ ザーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州 ウィルミント ン ベルビュー パークウェイ 100	4,439,846	0.58
ブラックロック・インベス トメント・マネジメント・ エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プリンス トン ユニバーシティ スクウェア ドライブ 1	1,781,743	0.23
ブラックロック(ルクセン ブルグ)エス・エー	ルクセンブルク大公国 セニンガー バーグ L-2633 ルート・ドゥ・トレ ベ 6D	1,659,879	0.22
ブラックロック・ライフ・ リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・ アベニュー 12	2,214,807	0.29
ブラックロック・アセッ ト・マネジメント・アイル ランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン イン ターナショナル・ファイナンシャル・ サービス・センター JPモルガン・ハ ウス	3,359,708	0.44
ブラックロック・ファン ド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフラン シスコ市 ハワード・ストリート 400	7,392,900	0.96
ブラックロック・インス ティテューショナル・トラ スト・カンパニー、エヌ・ エイ	米国 カリフォルニア州 サンフラン シスコ市 ハワード・ストリート 400	12,324,026	1.60
ブラックロック・インベス トメント・マネジメント (ユークー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・ アベニュー 12	2,063,258	0.27
計	-	46,569,467	6.05

(注) 発行済株式総数は、769,524,375株(2015年2月13日現在)が使用されております。

2. 2018年4月16日付で公衆の縦覧に供されている株券等の大量保有者による大量保有報告書の変更報告書において、下記の法人が、2018年4月9日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、[大株主の状況]表には含めておりません。

共同保有者	住所	保有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する保有株式 数の割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,848,900	1.05
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	31,609,000	4.23
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	4,916,900	0.66
三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	4,258,411	0.57
計	-	48,633,211	6.50

(注) 発行済株式総数は、748,024,375株(2018年4月9日現在)が使用されております。

3. 2018年10月19日付で公衆の縦覧に供されている株券等の大量保有者による大量保有報告書の変更報告書において、下記の法人が、2018年10月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、[大株主の状況]表には含めておりません。

共同保有者	住所	保有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する保有株式 数の割合 (%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	21,481,700	2.98
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	10,700,500	1.49
計	-	32,182,200	4.47

(注) 発行済株式総数は、719,700,000株(2018年10月15日現在)が使用されております。



## (6)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,759,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 701,315,800	7,013,158	-
単元未満株式	普通株式 924,300	-	-
発行済株式総数	710,000,000	-	-
総株主の議決権	-	7,013,158	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の「株式数」には証券保管振替機構名義の株式2,600株が、「議決権の数」には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数26個が含まれております。

## 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東京海上ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	7,753,400	-	7,753,400	1.09
海上商事株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目11番15号	6,500	-	6,500	0.00
計	-	7,759,900	-	7,759,900	1.09

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表および中間財務諸表を作成しております。

### 1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）ならびに同規則第48条および第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2019年4月1日至2019年9月30日）の中間連結財務諸表および中間会計期間（自2019年4月1日至2019年9月30日）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## 1【中間連結財務諸表】

## (1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金及び預貯金	3 851,657	3 771,586
買現先勘定	999	999
債券貸借取引支払保証金	9,084	1,200
買入金銭債権	3 1,468,952	3 1,534,748
金銭の信託	2,156	2,187
有価証券	3, 5 16,502,611	3, 5 17,398,966
貸付金	2, 3, 6 932,167	2, 3, 6 1,181,162
有形固定資産	1 293,257	1 309,300
無形固定資産	767,598	723,645
その他資産	1,664,969	1,743,485
退職給付に係る資産	17,515	17,648
繰延税金資産	29,511	28,913
支払承諾見返	2,230	2,114
貸倒引当金	11,308	11,320
資産の部合計	22,531,402	23,704,641
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	16,416,905	16,869,102
支払備金	3 2,863,815	3 2,964,436
責任準備金等	3 13,553,090	3 13,904,665
社債	57,514	55,859
その他負債	1,692,804	2,356,050
債券貸借取引受入担保金	197,623	792,565
その他の負債	3, 9 1,495,180	3, 9 1,563,484
退職給付に係る負債	254,430	257,393
賞与引当金	61,371	51,546
特別法上の準備金	108,457	112,228
価格変動準備金	108,457	112,228
繰延税金負債	294,805	287,338
負ののれん	39,140	34,026
支払承諾	2,230	2,114
負債の部合計	18,927,661	20,025,660
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	150,000	150,000
利益剰余金	1,742,188	1,793,480
自己株式	18,299	42,330
株主資本合計	1,873,889	1,901,150
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,676,369	1,771,912
繰延ヘッジ損益	9,472	11,367
為替換算調整勘定	24,892	26,689
退職給付に係る調整累計額	10,389	9,018
その他の包括利益累計額合計	1,700,344	1,747,571
新株予約権	2,479	2,152
非支配株主持分	27,027	28,107
純資産の部合計	3,603,741	3,678,980
負債及び純資産の部合計	22,531,402	23,704,641

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
経常収益	2,767,538	2,743,021
保険引受収益	2,391,496	2,355,144
(うち正味収入保険料)	1,836,420	1,807,364
(うち収入積立保険料)	46,233	40,585
(うち積立保険料等運用益)	21,136	20,579
(うち生命保険料)	485,483	484,944
資産運用収益	317,890	329,415
(うち利息及び配当金収入)	242,626	256,373
(うち金銭の信託運用益)	82	31
(うち売買目的有価証券運用益)	1,295	16,379
(うち有価証券売却益)	80,347	71,396
(うち有価証券償還益)	276	252
(うち特別勘定資産運用益)	6,933	3,261
(うち積立保険料等運用益振替)	21,136	20,579
その他経常収益	58,151	58,461
(うち負ののれん償却額)	5,114	5,114
経常費用	2,692,438	2,595,536
保険引受費用	2,227,214	2,120,690
(うち正味支払保険金)	965,696	899,663
(うち損害調査費)	171,315	171,869
(うち諸手数料及び集金費)	1353,827	1343,860
(うち満期返戻金)	70,202	65,603
(うち契約者配当金)	18	16
(うち生命保険金等)	265,824	222,736
(うち支払備金繰入額)	249,595	149,090
(うち責任準備金等繰入額)	248,649	363,765
資産運用費用	27,239	32,430
(うち金銭の信託運用損)	1,540	-
(うち有価証券売却損)	5,954	5,040
(うち有価証券評価損)	2,186	3,733
(うち有価証券償還損)	180	186
(うち金融派生商品費用)	13,945	10,064
営業費及び一般管理費	1423,624	1429,315
その他経常費用	14,359	13,099
(うち支払利息)	8,214	9,034
(うち貸倒引当金繰入額)	255	469
(うち貸倒損失)	184	39
(うち持分法による投資損失)	1,886	2,062
(うち保険業法第113条繰延資産償却費)	1,913	-
経常利益	75,100	147,485

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
特別利益	329	8,743
固定資産処分益	36	101
段階取得に係る差益	-	4,283
関係会社株式売却益	-	4,322
その他	2,292	36
特別損失	5,671	4,412
固定資産処分損	353	528
減損損失	3,139	112
特別法上の準備金繰入額	3,957	3,771
価格変動準備金繰入額	3,957	3,771
税金等調整前中間純利益	69,758	151,816
法人税及び住民税等	48,961	70,435
法人税等調整額	33,790	36,553
法人税等合計	15,170	33,881
中間純利益	54,588	117,934
非支配株主に帰属する中間純利益	702	1,323
親会社株主に帰属する中間純利益	53,885	116,611

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
中間純利益	54,588	117,934
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,029	91,644
繰延ヘッジ損益	5,309	1,334
為替換算調整勘定	69,291	49,861
退職給付に係る調整額	1,193	1,371
持分法適用会社に対する持分相当額	3,906	2,422
その他の包括利益合計	84,342	42,067
中間包括利益	29,754	160,001
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	28,844	158,637
非支配株主に係る中間包括利益	909	1,364

## (3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	150,000	1,837,908	114,446	1,873,461
在外子会社の会計基準の改正による累積的影響額				-
在外子会社の会計基準の改正を反映した当期首残高	150,000	1,837,908	114,446	1,873,461
当中間期変動額				
剰余金の配当		58,034		58,034
親会社株主に帰属する中間純利益		53,885		53,885
自己株式の取得			50,037	50,037
自己株式の処分		452	1,214	762
自己株式の消却		145,597	145,597	-
連結範囲の変動				-
連結子会社の増資による持分の増減		9		9
その他		29		29
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	-	150,238	96,773	53,464
当中間期末残高	150,000	1,687,670	17,672	1,819,997

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額			
当期首残高	1,864,865	10,829	76,081	20,044	2,552	27,789	3,835,536
在外子会社の会計基準の改正による累積的影響額							-
在外子会社の会計基準の改正を反映した当期首残高	1,864,865	10,829	76,081	20,044	2,552	27,789	3,835,536
当中間期変動額							
剰余金の配当							58,034
親会社株主に帰属する中間純利益							53,885
自己株式の取得							50,037
自己株式の処分							762
自己株式の消却							-
連結範囲の変動							-
連結子会社の増資による持分の増減							9
その他							29
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	6,546	5,309	72,005	1,190	403	1,031	84,107
当中間期変動額合計	6,546	5,309	72,005	1,190	403	1,031	137,571
当中間期末残高	1,858,318	5,519	4,076	18,854	2,148	26,758	3,697,964

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	150,000	1,742,188	18,299	1,873,889
在外子会社の会計基準の改正による累積的影響額		3,565		3,565
在外子会社の会計基準の改正を反映した当期首残高	150,000	1,738,622	18,299	1,870,323
当中間期変動額				
剰余金の配当		63,590		63,590
親会社株主に帰属する中間純利益		116,611		116,611
自己株式の取得			25,091	25,091
自己株式の処分		322	1,061	739
自己株式の消却				-
連結範囲の変動		2,272		2,272
連結子会社の増資による持分の増減				-
その他		114		114
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	54,857	24,030	30,827
当中間期末残高	150,000	1,793,480	42,330	1,901,150

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額			
当期首残高	1,676,369	9,472	24,892	10,389	2,479	27,027	3,603,741
在外子会社の会計基準の改正による累積的影響額	3,565						-
在外子会社の会計基準の改正を反映した当期首残高	1,679,935	9,472	24,892	10,389	2,479	27,027	3,603,741
当中間期変動額							
剰余金の配当							63,590
親会社株主に帰属する中間純利益							116,611
自己株式の取得							25,091
自己株式の処分							739
自己株式の消却							-
連結範囲の変動							2,272
連結子会社の増資による持分の増減							-
その他							114
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	91,976	1,895	51,582	1,370	327	1,079	44,412
当中間期変動額合計	91,976	1,895	51,582	1,370	327	1,079	75,239
当中間期末残高	1,771,912	11,367	26,689	9,018	2,152	28,107	3,678,980



## (4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	69,758	151,816
減価償却費	30,154	29,081
減損損失	1,359	112
のれん償却額	23,889	26,434
負ののれん償却額	5,114	5,114
支払備金の増減額(は減少)	249,521	150,755
責任準備金等の増減額(は減少)	355,856	387,536
貸倒引当金の増減額(は減少)	25	103
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,408	4,960
賞与引当金の増減額(は減少)	7,821	8,604
価格変動準備金の増減額(は減少)	3,957	3,771
利息及び配当金収入	242,626	256,373
有価証券関係損益(は益)	73,596	87,688
支払利息	8,214	9,034
為替差損益(は益)	4,949	6,981
有形固定資産関係損益(は益)	316	145
持分法による投資損益(は益)	1,886	2,062
特別勘定資産運用損益(は益)	6,933	3,261
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は増加)	83,519	65,909
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は減少)	71,628	27,775
その他	548	2,115
小計	396,912	375,737
利息及び配当金の受取額	235,241	259,428
利息の支払額	8,427	9,252
法人税等の支払額	35,855	27,006
その他	19,505	2,951
営業活動によるキャッシュ・フロー	607,374	601,858

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
預貯金の純増減額（は増加）	17,779	2,683
買入金銭債権の取得による支出	463,331	265,651
買入金銭債権の売却・償還による収入	242,235	295,043
金銭の信託の増加による支出	7,980	-
金銭の信託の減少による収入	16,518	-
有価証券の取得による支出	1,320,264	1,990,316
有価証券の売却・償還による収入	1,127,097	1,027,865
貸付けによる支出	271,071	327,883
貸付金の回収による収入	270,100	185,661
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	28,954	119,299
その他	4,052	4,153
<b>資産運用活動計</b>	<b>421,923</b>	<b>1,201,418</b>
営業活動及び資産運用活動計	185,451	599,559
有形固定資産の取得による支出	9,222	8,838
有形固定資産の売却による収入	221	1,365
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	41,186	4,876
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	977
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>472,111</b>	<b>1,212,789</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
借入れによる収入	5,527	18,863
借入金の返済による支出	8,843	5,389
短期社債の発行による収入	-	9,999
短期社債の償還による支出	-	10,000
社債の償還による支出	791	-
債券貸借取引受入担保金の純増減額（は減少）	22,287	722,123
自己株式の取得による支出	50,037	25,091
配当金の支払額	57,968	63,580
非支配株主への配当金の支払額	257	282
非支配株主への払戻による支出	123	-
その他	584	9,572
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>90,791</b>	<b>656,215</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,252	7,655
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	39,219	37,627
現金及び現金同等物の期首残高	1,028,747	1,023,342
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	484
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,067,966	1,061,454

## 【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 157社

主要な連結子会社の名称

東京海上日動火災保険(株)  
日新火災海上保険(株)  
イーデザイン損害保険(株)  
東京海上日動あんしん生命保険(株)  
東京海上ミレア少額短期保険(株)  
東京海上アセットマネジメント(株)  
Tokio Marine North America, Inc.  
Philadelphia Consolidated Holding Corp.  
Philadelphia Indemnity Insurance Company  
First Insurance Company of Hawaii, Ltd.  
Tokio Marine America Insurance Company  
Delphi Financial Group, Inc.  
Safety National Casualty Corporation  
Reliance Standard Life Insurance Company  
Reliance Standard Life Insurance Company of Texas  
HCC Insurance Holdings, Inc.  
Houston Casualty Company  
U.S. Specialty Insurance Company  
HCC Life Insurance Company  
Tokio Marine Kiln Group Limited  
Tokio Marine Underwriting Limited  
HCC International Insurance Company PLC  
Tokio Marine Asia Pte. Ltd.  
Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.  
Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.  
Tokio Marine Insurans (Malaysia) Berhad  
Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd.  
Safety Insurance Public Company Limited  
Tokio Marine Seguradora S.A.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な会社名

東京海上日動調査サービス(株)  
Tokio Marine Insurance (Thailand) Public Company Limited

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、中間純損益および利益剰余金等の観点からいずれも小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げるほどの重要性がないため、連結の範囲から除いております。

(3) 連結の範囲の変更

NAS Insurance Services, LLC他3社は、株式の追加取得により新たに子会社となったこと等により、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

Bail USA, Inc.他1社は、保有株式の売却等により、当中間連結会計期間より連結の範囲から除いております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 8社

主要な会社名

IFFCO-TOKIO General Insurance Company Limited  
Edelweiss Tokio Life Insurance Company Limited  
Hollard Holdings Proprietary Limited  
Hollard International Proprietary Limited

- (2) 持分法を適用していない非連結子会社（東京海上日動調査サービス㈱、Tokio Marine Insurance (Thailand) Public Company Limited 他）および関連会社（Alinma Tokio Marine Company 他）は、それぞれ中間純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除いております。
- (3) 当社は、東京海上日動火災保険㈱および日新火災海上保険㈱を通じて日本地震再保険㈱の議決権の30.1%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いております。
- (4) 中間決算日が中間連結決算日と異なる持分法適用会社については、原則、当該会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。
- (5) 前連結会計年度において持分法を適用していたNAS Insurance Services, LLCは、株式の追加取得により関連会社から子会社となったため、当中間連結会計期間より持分法適用の範囲から除いております。

### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

国内連結子会社3社および海外連結子会社145社の中間決算日は6月30日ですが、中間決算日の差異が3か月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。

業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年11月16日 日本公認会計士協会）に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。

また、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。

東京海上日動あんしん生命保険㈱において、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「解約返戻金市場金利連動型個人年金保険（米国通貨建）のうち据置期間中の保険契約に係るドル建て責任準備金部分」、「積立利率変動型個人年金保険のうち据置期間中の保険契約に係る責任準備金の積立金部分」、「積立利率変動型一時払終身積立保険（米国通貨建）に係る責任準備金の積立金部分」、「積立利率変動型一時払終身積立保険（日本国通貨建）に係る責任準備金の積立金部分」および「個人保険（無配当）の責任準備金の一部分」を小区分として設定し、各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。

その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法によっております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

#### (2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

#### (3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

無形固定資産

海外子会社の買収により取得した無形固定資産については、その効果が及ぶと見積もられる期間にわたり、効果の発現する態様にしたがって償却しております。

#### (4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

主な国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しております。

今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産計上部門および資産管理部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っております。

#### 賞与引当金

当社および主な国内連結子会社は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。

#### 価格変動準備金

国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

### (5) 退職給付に係る会計処理の方法

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7～13年）による定額法により費用処理しております。

### (6) 消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、国内保険連結子会社の営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

### (7) 重要なヘッジ会計の方法

#### 金利関係

東京海上日動火災保険㈱および東京海上日動あんしん生命保険㈱は、長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理（ALM：Asset Liability Management）を実施しております。この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年9月3日 日本公認会計士協会）という。）に基づく繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

#### 為替関係

主な国内保険連結子会社は、外貨建資産に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している為替予約取引・通貨スワップ取引の一部について、時価ヘッジ処理、繰延ヘッジ処理または振当処理を行っております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。また、東京海上日動火災保険㈱は、在外子会社の持分に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する外貨建借入金について、繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

### (8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

### (9) 税効果会計に関する事項

東京海上日動火災保険㈱および日新火災海上保険㈱の中間連結会計期間に係る納付税額および法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している固定資産圧縮積立金等の積立および取崩しを前提として計算しております。

## (追加情報)

米国会計基準を採用している海外連結子会社において、米国財務会計基準審議会が公表した「金融資産および金融負債の認識および測定」(ASU 2016-01)を当中間連結会計期間から適用しております。

当該基準の適用に伴い、従来その他の包括利益として認識していた持分投資の公正価値変動の一部につき、当中間連結会計期間より純損益として認識しております。また、当中間連結会計期間の期首において、前連結会計年度末における当該持分投資に係るその他有価証券評価差額金(3,565百万円)を利益剰余金に振り替え、前連結会計年度末においてその他有価証券として区分していた有価証券の一部(65,355百万円)を売買目的有価証券に含めております。

なお、当該基準の適用による経常利益および税金等調整前中間純利益への重要な影響はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
減価償却累計額	366,231	358,953

2 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
破綻先債権額	-	2
延滞債権額	17,945	8,580
3カ月以上延滞債権額	11	29
貸付条件緩和債権額	4	1,053
合計	17,960	9,665

(注) 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

3 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
担保に供している資産		
預貯金	42,170	39,179
買入金銭債権	20,089	21,717
有価証券	302,309	365,159
貸付金	13,345	30,447
担保付債務		
支払備金	149,562	141,619
責任準備金	112,346	147,276
その他の負債(外国再保険借等)	58,682	90,151

- 4 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券等のうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものの時価は次のとおりであり、すべて自己保有しております。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
10,165	2,398

- 5 有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
454,358	1,073,247

- 6 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
貸出コミットメントの総額	530,988	751,854
貸出実行残高	383,059	533,530
差引額	147,929	218,324

- 7 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産および負債の額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
141,276	139,205

- 8 東京海上日動火災保険(株)は以下の子会社の債務を保証しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V.	17,592	13,759

- 9 その他の負債に含まれている他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
100,000	100,000



(中間連結損益計算書関係)

1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
代理店手数料等	282,653	293,393
給与	141,844	139,269

(注) 事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。

2 特別利益の「その他」の主な内訳は、前中間連結会計期間においてはリース資産減損勘定取崩益202百万円および関係会社における事業譲渡益82百万円であります。

3 当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

用途	種類	場所等	減損損失		
			土地	建物	合計
遊休不動産および売却 予定不動産	土地および建物	千葉県印西市に保有する 研修所など2物件	327	1,032	1,359

保険事業等の用に供している事業用不動産等については連結会社毎に1つの資産グループとし、賃貸用不動産等、遊休不動産等および売却予定不動産等ならびに介護事業の用に供している事業用不動産等については主たる用途に基づき個別の物件毎にグルーピングしております。

遊休不動産および売却予定不動産において、主に不動産価格の下落に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	748,024	-	28,324	719,700
合計	748,024	-	28,324	719,700
自己株式				
普通株式	22,591	9,410	28,563	3,438
合計	22,591	9,410	28,563	3,438

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少28,324千株は、すべて自己株式の消却によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加9,410千株の主な内訳は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加9,403千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少28,563千株の主な内訳は、自己株式の消却による減少28,324千株であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高(百万円)
当社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	2,148

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	58,034	80.00	2018年3月31日	2018年6月26日

## (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月19日 取締役会	普通株式	114,601	利益剰余金	160.00	2018年9月30日	2018年12月11日

- (注) 1株当たり配当額の内訳は、普通配当90円および資本水準調整のための一時的な配当70円であります。当中間連結会計期間においては、機動的な資本政策を遂行することを目的として1,000億円を目処とする株主還元を実施しました。このうち、501億円を一時的な配当(1株当たり70円に相当)として実施し、500億円(上限)を自己株式の取得として実施しました。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	710,000	-	-	710,000
合計	710,000	-	-	710,000
自己株式				
普通株式	3,443	4,509	198	7,753
合計	3,443	4,509	198	7,753

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加4,509千株の主な内訳は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加4,492千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少198千株の主な内訳は、新株予約権行使に伴う株式交付による減少197千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高（百万円）
当社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	2,152

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	63,590	90.00	2019年3月31日	2019年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年11月19日 取締役会	普通株式	91,292	利益剰余金	130.00	2019年9月30日	2019年12月6日

(注) 1株当たり配当額の内訳は、普通配当95円および資本水準調整のための一時的な配当35円であります。当中間連結会計期間においては、機動的な資本政策を遂行することを目的として500億円の株主還元を実施します。このうち、245億円を一時的な配当（1株当たり35円に相当）として実施し、255億円（上限）を自己株式の取得として実施します。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預貯金	871,726	771,586
買入金銭債権	1,490,080	1,534,748
有価証券	16,967,012	17,398,966
預入期間が3か月を超える定期預金等	99,984	93,907
現金同等物以外の買入金銭債権等	1,313,399	1,279,673
現金同等物以外の有価証券等	16,847,469	17,270,265
現金及び現金同等物	1,067,966	1,061,454

2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
(借手側)		
1年内	8,934	7,974
1年超	45,209	50,734
合計	54,143	58,709
(貸手側)		
1年内	1,643	1,504
1年超	9,557	8,833
合計	11,201	10,338

## (金融商品関係)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非連結子会社株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金	851,657	851,708	51
(2)買現先勘定	999	999	-
(3)債券貸借取引支払保証金	9,084	9,084	-
(4)買入金銭債権	1,468,952	1,468,952	-
(5)金銭の信託	2,156	2,156	-
(6)有価証券			
売買目的有価証券	373,044	373,044	-
満期保有目的の債券	4,674,069	5,562,441	888,372
責任準備金対応債券	377,030	397,151	20,120
その他有価証券	10,615,751	10,615,751	-
(7)貸付金	809,399		
貸倒引当金(*1)	2,845		
	806,554	807,413	858
資産計	19,179,300	20,088,703	909,402
(1)社債	57,514	56,559	955
(2)債券貸借取引受入担保金	197,623	197,623	-
負債計	255,138	254,182	955
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	16,368	16,368	-
ヘッジ会計が適用されているもの	8,242	8,242	-
デリバティブ取引計	24,610	24,610	-

(\*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金	771,586	771,494	92
(2)買現先勘定	999	999	-
(3)債券貸借取引支払保証金	1,200	1,200	-
(4)買入金銭債権	1,534,748	1,534,748	-
(5)金銭の信託	2,187	2,187	-
(6)有価証券			
売買目的有価証券	441,035	441,035	-
満期保有目的の債券	4,794,003	5,823,832	1,029,828
責任準備金対応債券	1,183,872	1,219,711	35,839
その他有価証券	10,670,413	10,670,413	-
(7)貸付金	1,056,527		
貸倒引当金（*1）	2,915		
	1,053,612	1,054,857	1,244
資産計	20,453,661	21,520,482	1,066,821
(1)社債	55,859	54,944	915
(2)債券貸借取引受入担保金	792,565	792,565	-
負債計	848,424	847,509	915
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	17,808	17,808	-
ヘッジ会計が適用されているもの	17,488	17,488	-
デリバティブ取引計	35,297	35,297	-

（\*1）貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2）その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

#### （注1）金融商品の時価の算定方法

##### 資産

(1)現金及び預貯金（うち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）に基づいて有価証券として取り扱うものを除く）、(2)買現先勘定、(3)債券貸借取引支払保証金については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、原則として、当該帳簿価額を時価としております。

(4)買入金銭債権、(5)金銭の信託、(6)有価証券（「(1)現金及び預貯金」のうち金融商品に関する会計基準に基づいて有価証券として取り扱うものを含む）のうち市場価格のあるものについては、上場株式は取引所の価格、債券は店頭取引による価格等によっております。市場価格のないものについては、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等によっております。

(7)貸付金のうち変動金利貸付については、市場金利の変動が短期間で将来キャッシュ・フローに反映されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、貸付先の信用状況が実行後大きく変わっていない限り、当該帳簿価額を時価としております。固定金利貸付については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等によっております。なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

##### 負債

(1)社債については、店頭取引による価格等によっております。

(2)債券貸借取引受入担保金については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

## デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
非連結子会社株式等、非上場株式および組合出資金等	459,104	306,030
約款貸付	122,767	124,634
合計	581,872	430,665

非連結子会社株式等、非上場株式および組合出資金等は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6)有価証券」には含めておりません。

また、約款貸付は、保険契約に基づいた融資制度で、解約返戻金の範囲内で返済期限を定めずに行っており、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(7)貸付金」には含めておりません。

(有価証券関係)

## 1. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種類	前連結会計年度 (2019年3月31日)			当中間連結会計期間 (2019年9月30日)			
	連結 貸借対照表 計上額	時価	差額	中間連結 貸借対照表 計上額	時価	差額	
時価が中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額を超えるもの	公社債	4,092,382	5,013,944	921,561	4,159,882	5,198,741	1,038,859
	外国証券	20,973	21,496	522	39,566	43,275	3,708
	小計	4,113,356	5,035,440	922,083	4,199,449	5,242,016	1,042,567
時価が中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額を超えないもの	公社債	541,476	508,118	33,357	592,963	580,226	12,737
	外国証券	19,236	18,882	353	1,591	1,589	1
	小計	560,712	527,000	33,711	594,554	581,816	12,738
合計	4,674,069	5,562,441	888,372	4,794,003	5,823,832	1,029,828	

## 2. 責任準備金対応債券

(単位:百万円)

種類	前連結会計年度 (2019年3月31日)			当中間連結会計期間 (2019年9月30日)			
	連結 貸借対照表 計上額	時価	差額	中間連結 貸借対照表 計上額	時価	差額	
時価が中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額を超えるもの	公社債	363,588	383,613	20,025	638,693	683,999	45,305
	外国証券	8,595	8,768	173	10,789	11,149	359
	小計	372,183	392,382	20,198	649,483	695,149	45,665
時価が中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額を超えないもの	公社債	-	-	-	532,973	523,155	9,818
	外国証券	4,846	4,768	78	1,415	1,407	7
	小計	4,846	4,768	78	534,388	524,562	9,826
合計	377,030	397,151	20,120	1,183,872	1,219,711	35,839	

## 3. その他有価証券

(単位: 百万円)

種類		前連結会計年度 (2019年3月31日)			当中間連結会計期間 (2019年9月30日)		
		連結 貸借対照表 計上額	取得原価	差額	中間連結 貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額が取得原価を超えるもの	公社債	3,763,498	3,302,105	461,392	3,906,425	3,398,872	507,552
	株式	2,344,866	554,813	1,790,052	2,209,291	507,810	1,701,480
	外国証券	2,889,655	2,747,548	142,107	3,848,896	3,600,392	248,504
	その他(注)2	322,892	296,171	26,720	614,812	573,571	41,240
	小計	9,320,912	6,900,639	2,420,273	10,579,425	8,080,647	2,498,778
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額が取得原価を超えないもの	公社債	124,160	125,274	1,114	80,369	81,498	1,128
	株式	38,299	43,694	5,394	65,778	71,816	6,037
	外国証券	1,436,148	1,485,964	49,816	541,092	556,711	15,619
	その他(注)3	1,169,115	1,202,673	33,558	959,094	972,894	13,799
	小計	2,767,724	2,857,607	89,883	1,646,334	1,682,921	36,586
合計		12,088,637	9,758,246	2,330,390	12,225,759	9,763,568	2,462,191

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

2. 前連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(連結貸借対照表計上額310,370百万円、取得原価285,081百万円、差額25,289百万円)を含めております。

当中間連結会計期間の「その他」には、中間連結貸借対照表において買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(中間連結貸借対照表計上額599,795百万円、取得原価560,409百万円、差額39,385百万円)を含めております。

3. 前連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として計上している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額5,424百万円、取得原価5,424百万円)ならびに買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(連結貸借対照表計上額1,157,090百万円、取得原価1,190,231百万円、差額 33,141百万円)を含めております。

当中間連結会計期間の「その他」には、中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として計上している譲渡性預金(中間連結貸借対照表計上額21,931百万円、取得原価21,931百万円)ならびに買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(中間連結貸借対照表計上額933,619百万円、取得原価947,130百万円、差額 13,511百万円)を含めております。

## 4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について11,018百万円(うち、株式4,322百万円、外国証券5,294百万円、その他1,401百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて218百万円(うち、株式108百万円、外国証券110百万円)減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について5,091百万円(うち、株式3,153百万円、外国証券477百万円、その他1,460百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて102百万円(うち、株式63百万円、外国証券39百万円)減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損については、原則として、中間連結会計期間末(連結会計年度末)の時価が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としております。



## ( 金銭の信託関係 )

該当事項はありません。

## ( デリバティブ取引関係 )

各表における「契約額等」は、デリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

ヘッジ会計を適用しているものについては、記載の対象から除いております。

## 1. 通貨関連

( 単位：百万円 )

区分	種類	前連結会計年度 (2019年3月31日)				当中間連結会計期間 (2019年9月30日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	通貨先物取引								
	売建	1,903	-	-	-	1,844	-	-	-
	買建	122	-	-	-	2,040	-	-	-
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	売建	477,431	420	3,784	3,784	411,386	408	196	196
	買建	70,970	-	366	366	43,719	-	263	263
	通貨スワップ取引	31,367	12,435	45	45	44,944	12,435	2,617	2,617
合計				3,464	3,464			2,684	2,684

(注) 1. 通貨先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっております。

2. 為替予約取引の時価は、先物相場を用いて算定した価格や取引相手の金融機関等から入手した価格等によっております。

3. 通貨スワップ取引の時価は、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定した価格や社内時価評価モデルを用いて算定した価格によっております。

## 2. 金利関連

( 単位：百万円 )

区分	種類	前連結会計年度 (2019年3月31日)				当中間連結会計期間 (2019年9月30日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	金利先物取引								
	売建	272,780	162,370	705	705	25,706	-	-	-
	買建	2,061	-	-	-	880	-	-	-
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	2,688,441	2,550,649	14,776	14,776	2,978,302	2,866,401	12,125	12,125
合計				14,071	14,071			12,125	12,125

(注) 1. 金利先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっております。

2. 金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定した価格や取引相手の金融機関等から入手した価格によっております。

## 3. 株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度(2019年3月31日)				当中間連結会計期間(2019年9月30日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引								
	売建	14,337	-	103	103	9,720	-	131	131
	買建	1,355	-	1	1	19,665	-	3	3
市場取引以外の取引	株価指数オプション取引								
	売建	145,488	-			136,991	-		
	買建	(5,102)	(-)	929	4,172	(5,485)	(-)	6,745	1,260
		213,915	4,500			202,714	4,500		
		(15,522)	(1,720)	3,171	12,351	(16,268)	(1,720)	16,724	455
	合計			3,995	8,283			23,342	931

(注) 1. 株価指数先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっております。

2. 株価指数オプション取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によっております。

3. 下段( )書きの金額は、契約時のオプション料を示しております。

## 4. 債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度(2019年3月31日)				当中間連結会計期間(2019年9月30日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引								
	売建	136,101	-	1,855	1,855	3,710	-	32	32
	買建	38,180	-	292	292	14,139	-	53	53
市場取引以外の取引	債券店頭オプション取引								
	売建	91,664	-			212,478	-		
	買建	(310)	(-)	403	93	(1,126)	(-)	2,229	1,103
		91,664	-			212,478	-		
		(338)	(-)	427	88	(1,296)	(-)	2,426	1,129
	合計			732	1,568			4,741	112

(注) 1. 債券先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっております。

2. 債券店頭オプション取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によっております。

3. 下段( )書きの金額は、契約時のオプション料を示しております。

## 5. 商品関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度(2019年3月31日)				当中間連結会計期間(2019年9月30日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	商品先物取引								
	売建	911	-	-	-	286	-	-	-
	買建	586	-	-	-	820	-	-	-
	合計			-	-			-	-

(注) 商品先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっております。

## 6. その他

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度(2019年3月31日)				当中間連結会計期間(2019年9月30日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	自然災害デリバティブ取引								
	売建	30,929	6,519			26,573	11,350		
		(2,522)	(915)	1,269	1,253	(1,762)	(541)	1,473	288
	買建	19,000	4,000			15,000	11,000		
		(641)	(-)	47	689	(228)	(148)	54	173
	ウェザー・デリバティブ取引								
	売建	19	-			53	-		
		(2)	(-)	2	0	(12)	(-)	6	5
	その他の取引								
	売建	22,200	22,200			21,558	21,558		
	(2,553)	(2,553)	1,445	1,107	(2,479)	(2,479)	1,278	1,200	
買建	11,339	11,339			10,858	10,858			
	(1,148)	(1,148)	1,001	147	(1,115)	(1,115)	937	177	
合計			3,670	1,524			3,750	1,143	

(注) 1. 自然災害デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定した価格やオプション料を基礎に算定した価格によっております。

2. ウェザー・デリバティブ取引の時価は、取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に関わる契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. その他の取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しております。

4. 下段( )書きの金額は、契約時のオプション料を示しております。

(ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額および科目名

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
損害調査費	64	79
営業費及び一般管理費	292	325

## 2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	当社 2019年7月発行新株予約権
付与対象者の区分および人数(注)	当社取締役 12名 当社執行役員 13名 当社連結子会社取締役 17名 当社連結子会社執行役員 52名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 160,100株 (ストック・オプションの付与数1,601個)
付与日	2019年7月9日
権利確定条件	権利は付与時に確定する。 ただし、2020年6月30日までに当社または当社連結子会社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、ストック・オプションの割当個数に2019年7月から当該地位喪失日を含む月までの取締役および執行役員の在任月数を乗じた数を12で除した数のストック・オプションにつき行使することができ、割当個数のうちの残りのストック・オプションは、当該地位喪失日以降行使することができなくなり、消滅する。
対象勤務期間	自 2019年7月10日 至 2020年6月30日
権利行使期間	自 2019年7月10日 至 2049年7月9日 ただし、付与対象者が当社または当社連結子会社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、10日間以内に限り行使することができる。
権利行使価格	100円(ストック・オプション1個当たり)
付与日における公正な評価単価	523,700円

(注) 当社連結子会社取締役および当社連結子会社執行役員の人数は、当社取締役および当社執行役員との兼務者を除いております。

## (資産除去債務関係)

資産除去債務の総額の増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
期首残高	4,559	4,602
有形固定資産の取得に伴う増加額	28	3
時の経過による調整額	45	23
資産除去債務の履行による減少額	16	16
その他増減額( は減少)	13	24
期末残高	4,602	4,588

## (賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額および中間連結決算日における時価に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社は、グループの事業を統轄する持株会社として、グループ会社の経営管理に関する基本方針を定めるとともに、当社グループを取り巻く事業環境を踏まえた経営計画を策定し、事業活動を展開しております。当社は、経営計画を基礎として、「国内損害保険事業」、「国内生命保険事業」、「海外保険事業」および「金融・一般事業」の4つを報告セグメントとしております。

「国内損害保険事業」は、日本国内の損害保険引受業務および資産運用業務等を行っております。「国内生命保険事業」は、日本国内の生命保険引受業務および資産運用業務等を行っております。「海外保険事業」は、海外の保険引受業務および資産運用業務等を行っております。「金融・一般事業」は、投資顧問業、投資信託委託業、人材派遣業、不動産管理業、介護事業を中心に事業を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	中間連結 財務諸表 計上額 (注)2
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	計		
経常収益							
外部顧客からの経常収益	1,369,634	383,621	985,325	31,681	2,770,262	2,723	2,767,538
セグメント間の内部経常収益	4,109	80	601	13,622	18,413	18,413	-
計	1,373,744	383,701	985,926	45,303	2,788,675	21,137	2,767,538
セグメント利益又は損失( )	28,718	20,702	80,335	2,759	75,078	22	75,100
セグメント資産	8,255,896	7,259,483	7,743,648	71,752	23,330,780	28,962	23,301,818
その他の項目							
減価償却費	5,538	149	23,894	571	30,154	-	30,154
のれん償却額	48	-	23,656	184	23,889	-	23,889
負ののれん償却額	4,458	124	458	72	5,114	-	5,114
利息及び配当金収入	68,298	48,899	126,081	5	243,284	657	242,626
支払利息	4,123	621	3,527	0	8,273	59	8,214
持分法投資損失( )	-	-	1,886	-	1,886	-	1,886
持分法適用会社への投資額	-	-	75,044	-	75,044	-	75,044
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	4,416	88	6,287	1,418	12,210	-	12,210

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客からの経常収益の調整額 2,723百万円のうち主なものは、国内生命保険事業セグメント、海外保険事業セグメントおよび金融・一般事業セグメントに係る経常費用のうち為替差損2,591百万円について、中間連結損益計算書上は、経常収益のうちその他運用収益に含めたことによる振替額であります。
- (2) セグメント利益の調整額22百万円は、セグメント間取引の消去額等であります。
- (3) セグメント資産の調整額 28,962百万円は、セグメント間取引の消去額等であります。
- (4) その他の項目の調整額は、セグメント間取引の消去額であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	計		
経常収益							
外部顧客からの経常収益	1,415,284	367,988	928,781	32,896	2,744,950	1,928	2,743,021
セグメント間の内部経常収益	4,102	11	793	13,654	18,562	18,562	-
計	1,419,386	368,000	929,575	46,551	2,763,513	20,491	2,743,021
セグメント利益	39,417	22,417	82,916	2,733	147,485	-	147,485
セグメント資産	7,938,292	8,224,717	7,549,078	71,250	23,783,339	78,698	23,704,641
その他の項目							
減価償却費	5,847	163	22,595	475	29,081	-	29,081
のれん償却額	48	-	26,203	182	26,434	-	26,434
負ののれん償却額	4,458	124	458	72	5,114	-	5,114
利息及び配当金収入	73,127	52,979	131,093	5	257,205	832	256,373
支払利息	4,205	628	4,442	0	9,276	241	9,034
持分法投資損失( )	-	-	2,062	-	2,062	-	2,062
持分法適用会社への投資額	-	-	102,822	-	102,822	-	102,822
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	7,467	355	14,486	390	22,699	-	22,699

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客からの経常収益の調整額 1,928百万円のうち主なものは、海外保険事業セグメントに係る経常収益のうち金融派生商品収益1,834百万円について、中間連結損益計算書上は、経常費用のうち金融派生商品費用に含めたことによる振替額であります。
  - (2) セグメント資産の調整額 78,698百万円は、セグメント間取引の消去額等であります。
  - (3) その他の項目の調整額は、セグメント間取引の消去額であります。
2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	損害保険	生命保険	その他	計	調整額	合計
外部顧客からの経常収益	2,107,969	629,493	31,681	2,769,145	1,606	2,767,538

（注）調整額のうち主なものは、中間連結損益計算書における売買目的有価証券運用益・運用損の振替額であります。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 経常収益

（単位：百万円）

日本	米国	その他	計	調整額	合計
1,734,388	667,320	369,011	2,770,721	3,182	2,767,538

（注）1. 顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2. 調整額のうち主なものは、中間連結損益計算書における金融派生商品収益・費用の振替額であります。

## (2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	海外	合計
244,797	44,646	289,443

## 3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	損害保険	生命保険	その他	計	調整額	合計
外部顧客からの経常収益	2,079,457	633,699	32,896	2,746,053	3,031	2,743,021

（注）調整額は、中間連結損益計算書における支払備金繰入額・戻入額の振替額であります。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 経常収益

（単位：百万円）

日本	米国	その他	計	調整額	合計
1,757,442	622,157	369,248	2,748,848	5,826	2,743,021

（注）1. 顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2. 調整額のうち主なものは、中間連結損益計算書における金融派生商品収益・費用の振替額であります。

## (2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	海外	合計
249,721	59,579	309,300

## 3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。



## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
減損損失	904	-	455	-	1,359

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
減損損失	18	-	93	-	112

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

## 1. のれん

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
当中間期償却額	48	-	23,656	184	23,889
当中間期末残高	441	-	418,172	3,095	421,709

## 2. 負ののれん

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
当中間期償却額	4,458	124	458	72	5,114
当中間期末残高	34,563	871	7,797	1,022	44,255

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

## 1. のれん

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
当中間期償却額	48	-	26,203	182	26,434
当中間期末残高	344	-	383,486	2,728	386,560

## 2. 負ののれん

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
当中間期償却額	4,458	124	458	72	5,114
当中間期末残高	25,646	622	6,880	877	34,026

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1株当たり純資産額	5,058円66銭	5,195円78銭

	前中間連結会計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	74円67銭	165円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	53,885	116,611
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	53,885	116,611
普通株式の期中平均株式数(千株)	721,587	704,686
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	74円62銭	165円36銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	529	499
(うち新株予約権(千株))	(529)	(499)

## (重要な後発事象)

## 1. 株式取得による会社等の買収

当社は、2019年10月3日付で、当社の子会社であるHCC Insurance Holdings, Inc. (以下「TMHCC」という。)を通じて、米国の富裕層向けに特化して保険商品・サービスを提供するPrivilege Underwriters, Inc.および傘下の子会社(以下「Pureグループ」という。)を31億米ドル(3,319億円)で買収(以下「本件買収」という。)することについて、Pureグループの株主と合意いたしました。買収の目的、対象会社の概要等は、以下のとおりであります。

## (1) 買収の目的

本件買収は、当社グループの既存の米国事業とのオーバーラップが限定的で補完性が高く、手数料収入主体の収益が安定した資本負荷の小さい事業の獲得を通じて、海外保険事業の規模・収益の更なる拡大と、より分散の効いたグローバルポートフォリオの構築により、グループ全体の資本効率の向上と持続的な収益成長を実現することを目的としたものであります。

## (2) 買収会社の概要

社名：Privilege Underwriters, Inc.  
所在地：米国・ニューヨーク州・ホワイトプレーンズ  
事業内容：傘下にマネジメント会社、保険会社等を有する持株会社  
手数料収入(2018年12月期)：229百万米ドル(245億円)  
総資産(2018年12月31日現在)：432百万米ドル(463億円)

## (3) 買収資金の調達

当社グループ内の手元資金および外部からの調達を予定しております。

## (4) 買収手法および手続き

TMHCCが、Pureグループの既存株主へ対価を支払うことにより、Pureグループの株式を100%取得します。なお、本件買収については、関係当局等の認可・承認が条件となります。

## (5) 買収完了の時期

2020年1月から3月に手続きを完了する見込みであります。

(注) ( )内に記載した円貨額は、2019年10月3日の為替相場による換算額であります。

## 2. 国内劣後特約付無担保社債の発行

当社の子会社である東京海上日動火災保険株式会社は、2019年11月18日開催の同社取締役会において、以下のとおり国内劣後特約付無担保社債の発行を決議いたしました。

- (1) 社債の種類  
国内劣後特約付無担保社債
- (2) 発行価格  
各社債の金額100円につき100円
- (3) 発行総額  
2,000億円（上限）  
ただし、上記金額の範囲内で複数回の募集ができる。
- (4) 償還期限  
60年以内（10年経過時点で任意償還可）
- (5) 利率  
当初10年間：1.3%以下  
10年目以降：6か月ユーロ円LIBOR + 2.2%以下
- (6) 償還方法  
満期一括償還  
ただし、買入消却、期限前償還条項を付すことができる。
- (7) 発行の時期  
2019年12月1日から2020年2月13日  
ただし、本期間中に募集を行った場合は、発行時期が本期間後となっても本発行対象に含むものとする。
- (8) 担保・保証  
担保および保証は付さず、また特に留保する資産はない。
- (9) 資金の用途  
投融資資金および一般事業資金

## 3. 自己株式の取得

当社は、2019年11月19日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、以下のとおり自己株式を取得することを決議いたしました。

- (1) 取得を行う理由  
機動的な資本政策を遂行するため
- (2) 取得する株式の種類  
当社普通株式
- (3) 取得する株式の総数  
6,250,000株（上限）
- (4) 株式の取得価額の総額  
255億円（上限）
- (5) 取得期間  
2019年12月2日から2020年3月24日

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 3【中間財務諸表】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,974	65,322
未収入金	58,633	21,870
その他	33	46
流動資産合計	69,642	87,240
固定資産		
有形固定資産	257	272
無形固定資産	0	0
投資その他の資産		
関係会社株式	2,335,874	2,335,874
その他	3,290	808
固定資産合計	2,339,424	2,336,955
資産合計	2,409,066	2,424,196
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払法人税等	558	725
賞与引当金	542	758
その他	4,258	4,051
流動負債合計	5,359	5,535
固定負債		
退職給付引当金	337	457
固定負債合計	337	457
負債合計	5,696	5,993
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	150,000	150,000
資本剰余金		
資本準備金	1,511,485	1,511,485
資本剰余金合計	1,511,485	1,511,485
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	332,275	332,275
繰越利益剰余金	425,428	464,619
利益剰余金合計	757,703	796,895
自己株式	18,299	42,330
株主資本合計	2,400,889	2,416,051
新株予約権	2,479	2,152
純資産合計	2,403,369	2,418,203
負債純資産合計	2,409,066	2,424,196

## ( 2 ) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	132,685	102,114
関係会社受入手数料	8,755	10,586
関係会社システム使用料収入	-	3,443
営業収益合計	141,440	116,144
営業費用		
販売費及び一般管理費	17,663	12,093
営業費用合計	7,663	12,093
営業利益	133,777	104,051
営業外収益	57	43
営業外費用	24	18
経常利益	133,810	104,076
特別利益	-	0
特別損失	-	2
税引前中間純利益	133,810	104,075
法人税、住民税及び事業税	242	1,574
法人税等調整額	-	603
法人税等合計	242	971
中間純利益	133,567	103,103

## ( 3 ) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	150,000	1,511,485	-	332,275	517,315	114,446	2,396,629
当中間期変動額							
剰余金の配当					58,034		58,034
中間純利益					133,567		133,567
自己株式の取得						50,037	50,037
自己株式の処分			452			1,214	762
自己株式の消却			145,597			145,597	-
利益剰余金から資本 剰余金への振替			146,049		146,049		-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	70,516	96,773	26,257
当中間期末残高	150,000	1,511,485	-	332,275	446,798	17,672	2,422,887

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	2,552	2,399,182
当中間期変動額		
剰余金の配当		58,034
中間純利益		133,567
自己株式の取得		50,037
自己株式の処分		762
自己株式の消却		-
利益剰余金から資本 剰余金への振替		-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	403	403
当中間期変動額合計	403	25,853
当中間期末残高	2,148	2,425,036

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	150,000	1,511,485	-	332,275	425,428	18,299	2,400,889
当中間期変動額							
剰余金の配当					63,590		63,590
中間純利益					103,103		103,103
自己株式の取得						25,091	25,091
自己株式の処分			322			1,061	739
自己株式の消却							-
利益剰余金から資本 剰余金への振替			322		322		-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	39,191	24,030	15,161
当中間期末残高	150,000	1,511,485	-	332,275	464,619	42,330	2,416,051

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	2,479	2,403,369
当中間期変動額		
剰余金の配当		63,590
中間純利益		103,103
自己株式の取得		25,091
自己株式の処分		739
自己株式の消却		-
利益剰余金から資本 剰余金への振替		-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	327	327
当中間期変動額合計	327	14,833
当中間期末残高	2,152	2,418,203

## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法  
子会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法  
有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物付属設備... 8～18年  
器具及び備品... 3～15年
3. 引当金の計上基準
  - (1) 賞与引当金  
従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。
  - (2) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に充てるため、当中間会計期間末に発生していると認められる額を計上しております。
4. 消費税等の会計処理  
消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## (中間損益計算書関係)

- 1 有形固定資産の減価償却実施額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
減価償却実施額	21	21

## (有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。子会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
子会社株式	2,335,874	2,335,874



(重要な後発事象)

自己株式の取得

「1 中間連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しております。

#### 4【その他】

2019年11月19日開催の取締役会において、第18期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額.....91,292百万円

(2) 1株当たりの金額.....130円00銭

(3) 支払請求の効力発生日および支払開始日.....2019年12月6日

(注) 1. 2019年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 1株当たりの金額の内訳は、普通配当95円および資本水準調整のための一時的な配当35円であります。

当中間連結会計期間においては、機動的な資本政策を遂行することを目的として500億円の株主還元を実施します。このうち、245億円を一時的な配当(1株当たり35円に相当)として実施し、255億円(上限)を自己株式の取得として実施します。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2019年11月22日

東京海上ホールディングス株式会社

取締役会御中

## PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奈良昌彦
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	出澤尚
--------------------	-------	-----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原田優子
--------------------	-------	------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京海上ホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上ホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 強調事項

- 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、2019年10月3日付で、子会社であるHCC Insurance Holdings, Inc.を通じて、Privilege Underwriters, Inc.および傘下の子会社(以下「Pureグループ」という。)を買収することについて、Pureグループの株主と合意した。
- 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社の子会社である東京海上日動火災保険株式会社は、2019年11月18日開催の同社取締役会において、国内劣後特約付無担保社債の発行を決議した。  
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2019年11月22日

東京海上ホールディングス株式会社

取締役会御中

## PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奈良昌彦
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	出澤尚
--------------------	-------	-----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原田優子
--------------------	-------	------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京海上ホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第18期事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上ホールディングス株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。